

社会保障審議会児童部会認定こども園保育専門委員会委員名簿

(五十音順 敬称略)

秋 田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
網 野 武 博	武蔵野大学客員教授
岡 村 宣	認定こども園ポプラの木園長
柏 女 靈 峰	淑徳大学総合福祉学部教授
吉 川 由基子	小奴可保育所所長
酒 井 治 子	東京家政学院大学現代生活学部准教授
汐 見 稔 幸	白梅学園大学・白梅学園短期大学学長
柴 崎 正 行	大妻女子大学家政学部教授
民 秋 言	白梅学園大学名誉教授
寺 田 清 美	東京成徳短期大学幼児教育科教授
野 本 茂 夫	國學院大學人間開発学部准教授
帆 足 英 一	世田谷子どもクリニック院長
増 田 まゆみ	東京家政大学家政学部教授
無 藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長
矢 藤 誠慈郎	岡崎女子大学子ども教育学部教授

計 15 名 平成 25 年 6 月 21 日現在

社会保障審議会児童部会
認定こども園保育専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の成立を踏まえ、幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育および保育の内容に関する事項について、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）との整合性を確保しつつ検討するため、社会保障審議会児童部会に「認定こども園保育専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- （1）専門委員会委員は、「社会保障審議会児童部会認定こども園保育専門委員会委員名簿」のとおりとする。
- （2）専門委員会には委員長を置く。
- （3）専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- （4）専門委員会の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課において処理する。

3. 主な検討事項

- （1）幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）の在り方について
- （2）その他

4. その他

- （1）委員会は原則公開とする。